

# 平成26年度事業計画書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

一般財団法人 放射線利用振興協会

# 平成26年度事業計画書

## I 概要

放射線・原子力の活用は、国民生活に多くの便益をもたらすことから、放射線・原子力の利用振興は、国民生活の向上及び持続発展可能な社会の構築に有効であるとして、期待されている。

当協会は、その一翼を担うべく、放射線・原子力利用に係る知識及び技術の普及を目的に、公益目的事業として普及事業、技術移転事業及び研修事業を、収益事業として照射事業、分析事業、利用技術推進事業等を実施してきた。しかしながら、東日本大震災の影響は未だ尾を引いており、これら事業の中核的な施設である JRR-3 の運転再開の目処は立っていない。そのため、JRR-3 は当面稼働しない前提で、事業内容は勿論のこと、事業の実施体制、運営方法等の見直しを行った。

平成26年度においては、各事業を以下のとおり実施する。

普及事業として、放射線の産業利用、研究開発への放射線利用の普及等を目的に、技術誌「放射線と産業」を刊行する。また、2年に1回開催される「放射線プロセスシンポジウム」の開催支援を行う。

技術移転事業においては、産業界等からの依頼を受けて J-PARC における中性子ビーム実験を実施し、中性子ビームの産業利用の普及に貢献する。

研修事業においては、第3種放射線取扱主任者免状取得にかかる講習を実施するとともに、文部科学省の国際原子力人材育成イニシアティブ事業として「教育現場の放射線危機管理力向上のための人材育成」等を実施する。

照射事業においては、民間では設置が困難な日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」と言う）の大型照射試験施設を活用して、電子機器、材料等のガンマ線及び電子線の試験照射を実施する。

分析事業においては、原子力機構が行う各種分析の技術支援及び

各種分析装置の保守管理を行う。

施設利用推進事業では、原子力機構の研究炉に設置されている各種利用施設、ガンマ線・電子線・イオンビーム照射施設の運転管理及び利用支援を行う。

## II 事業内容

### 1. 公益目的事業

#### (1) 普及事業

放射線利用の研究開発及び利用の状況に関する解説、特許等の実用化の状況、トピックス等を紹介する技術誌「放射線と産業」を2回刊行する。また、6月に開催予定の第15回放射線プロセスシンポジウムについては、事務局として積極的に開催支援を行う。

#### (2) 技術移転事業

26年度はJRR-3の運転停止が見込まれることから、J-PARCの物質・生命科学実験施設を利用する中性子産業利用支援を精力的に進める。また、外部資金を利用して、各企業が中性子ビームを簡便に利用することができる制度を確立するための調査研究を行う。また、中性子産業利用に係る広報を積極的に行い、JRR-3運転再開後の中性子ビーム実験サービスの本格的事業化に備える。

#### (3) 研修事業

25年度から実施している第3種放射線取扱主任者免状取得に必要な講習については、重点的に実施することとし、25年度の経験をもとに、効率的な実施場所の選定や教材の充実等を図り、さらに効果的且つ効率的な事業の確立を図る。

文部科学省の国際原子力人材育成イニシアティブ事業(3カ年事業)として採択された「教育現場の放射線危機管理力向上のための人材育成」を実施する。最終年度である本年度は、連携大学を10校から12校に拡大し、これまで培ってきたカリキュラムの有用性を実証するとともに、教育系大学における放射線教育基

盤の確立と定着化を目指す。

また、教員免許状更新研修等を継続して実施する。

## 2. 収益事業

### (1) 照射事業

原子力機構の施設供用制度の下に、民間への各種放射線照射技術の普及のために、継続して実施する。また、高度化・多様化する照射ニーズに適切に対応するための照射技術の向上を図る。

原子力研究開発機構のガンマ線及び電子線照射施設を用いて、高分子材料の改質及び電子機器・材料の特性改善等のための試験照射、原子炉構成部品の複合環境下（高温及び高放射線環境下）における経年劣化試験等を継続して実施する。更に、真珠等の着色のための照射を実施する。

NTDシリコン半導体製造のためのシリコン照射については、JRR-3の運転停止が見込まれることから、半導体メーカー及びデバイスメーカーの動向等、情報の収集に努め、JRR-3の運転再開に備える。

### (2) 分析事業

原子力機構において実施される各種分析に対して技術支援を行うとともに、原子力機構の種々の化学分析装置及び放射能分析装置の保守管理を実施する。事業の実施に当たっては、当該業務の多くが放射線管理区域内で行われることから、担当者への安全教育を十分に実施する。

### (3) 利用技術推進事業

原子力機構の所有する研究炉利用設備、ホット試験施設及びガンマ線・電子線・イオンビーム等の放射線利用設備の運転保守、並びにこれら設備の共用促進に係る利用支援を実施する。本事業は原子炉施設及び放射線利用設備に係わることから、担当者への施設の安全運転・安全管理に関する教育を徹底するとともに、OJTにより従事者のスキルアップに努める。